

木城町告示第14号

平成28年第3回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成28年5月27日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 平成28年6月6日（月）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

眞鍋 博君

神田 直人君

中武 良雄君

黒木 泰三君

堀田 廣幸君

淵上 三月君

原 博君

山田 秋吉君

内田 重則君

後藤 和実君

○6月8日に応招した議員

同上

○6月13日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成28年6月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 町長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
 - ③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 議案第37号 専決処分の承認を求めるについて
(木城町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第38号 専決処分の承認を求めるについて
(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 議案第39号 専決処分の承認を求めるについて
(平成27年度木城町一般会計補正予算 第7号)
- 日程第7 議案第40号 専決処分の承認を求めるについて
(平成27年木城町後期高齢者医療特別会計補正予算 第5号)
- 日程第8 議案第41号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第42号 木城町一時保育事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第43号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第44号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第45号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第13 議案第46号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第47号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第48号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第16 議案第49号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第17 委員会付託の省略
日程第18 議案に対する質疑
日程第19 各常任委員会議案審査付託
日程第20 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
1) 町長の諸般の報告
①議長の会務報告
②例月現金出納検査結果の報告
③議員派遣の報告
2) 町長の行政報告
①町長の政務報告
②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について
日程第4 議案第37号 専決処分の承認を求めるについて
(木城町税条例の一部を改正する条例)
日程第5 議案第38号 専決処分の承認を求めるについて
(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程第6 議案第39号 専決処分の承認を求めるについて
(平成27年度木城町一般会計補正予算 第7号)
日程第7 議案第40号 専決処分の承認を求めるについて
(平成27年木城町後期高齢者医療特別会計補正予算 第5号)
日程第8 議案第41号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第9 議案第42号 木城町一時保育事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第10 議案第43号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第44号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第45号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第46号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第47号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第48号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第49号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 委員会付託の省略
- 日程第18 議案に対する質疑
- 日程第19 各常任委員会議案審査付託
- 日程第20 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 文田 恵子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 横田 学君
教育長 中竹 聖子君 教育課長 中井 諒二君
総務課長 中村 宏規君 財政課長 石井 雄二君

会計管理者	……………	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君
環境整備課長	……………	河野 浩俊君	教育課長	……………	中井 諒二君
税務課長	……………	西田 誠司君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	萩原 一也君	産業振興課長	……………	押川 道彦君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前8時57分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様おはようございます。議場での注意事項を申し上げる前に、先日の熊本地震により多くの方が亡くなりました。被災地においては、未だに安否の確認が出来ない方が残されています。ご家族や関係者の方々の悲しみはいかばかりかのものかと察します。開会に先立ち、この震災において犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思います。それでは皆様ご起立願います。黙祷。

どうぞ、お座りください。

早朝より議会の傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは皆様、再度ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成28年第3回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成28年第3回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により6番、堀田廣幸君、7番、淵上三月君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 和実） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間にいたしたいと思いを。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（後藤 和実） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

3月29日、木城町にて川南・木城町両町合同協議会議員研修会が行われました。講師に地域開発研究所の牧瀬稔氏を招いて、「議会改革を考える、議会提案政策条例と議会基本条例の視点から」と題して講演をいただき、議会の役割、ユニークな条例の紹介、議会基本条例とは何かという詳しく説明され、議会基本条例を定めることについての論点整理について、学ばせていただきました。

4月1日に、めばえ保育園並びにどんぐり保育園で入園式が行われ、めばえ保育園の入園式に参加しました。同日、転入職員の対面式、消防団辞令交付式に出席し、歓迎と感謝の挨拶をしたところであります。

4月13日、第52回木城町身体障害者福祉協議会の通常総会が福祉保健センターで開催されました。平成27年度の決算、28年度の計画、収支予算を承認し、終わりました。社会福祉が充実してきたとはいえ、障害者の視点に立ち、寄り添っていくことが求められると感じたところでもあります。

4月22日、木城町老人クラブ連合会が保健センターで開催されました。27年度事業報告・決算、28年度の事業計画・予算が承認され、役員改選におきましては、新たに堀口眞彦氏が副会長に選ばれました。

5月20日、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進期成会総会が延岡で開催され、出席いたしました。予算などの承認をするとともに、今後の活動方針として、中央自動車道の早期完成、そして、東九州自動車道の4車線化を強く求めていくことといたしました。

5月23日に木城町シルバー人材センターの第19回通常総会が行われました。平成27年度

事業報告・決算、28年度事業計画・予算が承認され、役員改選におきまして、理事長に大山財三氏、副理事長に税田益弘氏、事務局長に森啓吾氏が選ばれ、新体制によってシルバー人材センターの事業活性化に取り組んでいかれることと存じます。

同日、5月23日に、木城町商工会館で第55回木城町商工会通常総会が行われ、渕上産業文教常任委員長と出席をいたしました。平成27年度の決算と事業の報告が行われ、28年度の事業計画案と収支予算案が承認されました。

それから、5月27日に新富町において、平成28年度児湯郡市町村議会議長会議員研修会が開催され、福岡市役所の今村寛経済観光文化局創業・立地推進部長から「財政健全化ってなんだろう」と題しての講演を拝聴いたしました。

3月まで、財政局財政調整課長であった経験を生かされ、福岡市の財政構造をもとにして、財政構造と財政の見通しなどについて説明をいただきました。財政規模の違いはあれど、わかりやすく自主財源の必要性や使われ方をご教授いただき、財政健全化のためにはスクラップ&ビルドではなく、ビルド&スクラップが必要であり、必要であるものを削ってから次のことを考えるのではなく、何が必要かを見きわめ、その必要なことをやるために調整をしながら、どのように取り組むべきかなどを学ばせていただきました。

5月30日から31日にかけて2日間、東京の中野サンプラザにおいて、全国町村議会議長・副議長研修会が行われ、宮崎県の町村議会議長とともに出席し、研修をさせていただきました。

初日は、山梨学院大学教授の江藤俊明教授による「地方議会の役割と改革の方向」と題しまして、住民自治の根幹をなす議会の作動について講演をいただき、神奈川県大磯町議会と長野県飯綱町議会の事例発表が行われました。

翌日31日は、フリーキャスターの伊藤聡子氏に「地域経済活性化が日本の元気を取り戻す」と題しまして、地域活性化のためには、女性の視点で必要とされるものをヒントとして活性化に取り組む必要があることを講演いただき、最後に、読売新聞特別編集長の橋本五郎氏により「今後の政局・政治の動きを読む」と題して講演をいただきました。自分の生い立ち、母親の苦勞話を交えながら、田舎を切り離して政治というものは成り立たない。地方創生のあり方においても、都会に出た人々がふるさとに貢献していく制度をつくる必要があるということを感じた次第であります。

最後に、6月2日に、平成28年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会に渕上産業文教委員長とともに執行部と参加をいたしました。平成27年度の事業報告と収支決算、平成28年度の事業計画（案）と収支予算（案）が可決され、県道東郷西都線の早期整備と事業の大幅増額についてという提言書を確認し、可決し、総会を終了いたしました。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙お手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

別紙報告書1番、川南・木城両町議会合同研修会、2番、児湯郡市町村議会議員研修会、3番、平成28年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告。

次に、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、次に、報告第2号、法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）、以上、3件について登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成28年第3回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、諸事ご多用の中に全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分4件、条例案3件、補正予算案6件、合わせまして13議案のご審議をお願い申し上げます。

諸議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。何とぞご審議くださいますようお願い申し上げます。

先ほど、熊本地震でお亡くなりになられた方々に対し、黙祷をささげ、ご冥福をお祈りいたしました。被災されました多くの皆様にも心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く落ち着いた生活ができますように、心よりお祈り申し上げたいと思います。

さて、マスコミで大きく取り上げられましたことや木城町の明るい話題等について、3点ご報告申し上げたいと思います。

まず初めに、平成21年に旧中央公民館を取り壊したときに、町民から寄贈・寄託されていた文化的・歴史的価値を有する史料の品々が、所有者への断りもなく無断で廃棄がなされていた問題です。

このことは、寄贈・寄託されました方々の好意を踏みにじる行為であり、心情を害し、かつ、社会的な批判を招くような不適切な処理でありました。改めまして、木城町を代表いたしまして、所有者、町民の皆様、議員初め関係者に心よりおわびを申し上げます。

この第三者委員会の報告書が、解決に向けての第一歩となります。今後は、第三者委員会の報

告書をもとに、顧問弁護士からの助言もいただきながら、関係者との信頼回復に努め、解決に向けてしっかりと対応してまいります。あわせて、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止にも取り組んでまいります。

2点目は、平成28年春の叙勲であります。木城町からは、下鶴の泥谷久光さん、比木の磯部孝雄さんが受賞されました。泥谷さんは、長年にわたる先駆的な農業の実践、また、農業委員として地域の農業振興に顕著な功績・功労に対して、「旭日単光賞」が贈られました。

磯部さんは、北海道の北見営林支局長を歴任されるなど、国有林の管理運営の公務に長年従事された功績・功労に対して、「瑞宝小綬章」が贈られました。お二人には、これまでのご努力とご功績に、改めて心から敬意を表する次第です。

3点目は、木城町が全国「勢いのある街」ランキング・ベスト160に紹介をされていました。ダイヤモンド社が、平成28年3月26日付の週刊ダイヤモンド——これは経済雑誌でありますけれども、その週間ダイヤモンドの中の「ニッポンご当地ランキング」で記載をされていました。平成27年国勢調査速報値をもとに、事業所数や1人当たりの課税所得、公示地価の動向と、それぞれの増加率をもとにした八つの指標から、総合ランキング・ベスト160を発表したものです。

1,742市区町村の中で、宮崎県からは2つの町村が入っていました。木城町が101番目、諸塚村が133番目に入っていました。このことは、何はともあれ、うれしい、元気が出る話題でありました。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

3月議会定例会以降の政務について、主な事項のみお手元の政務報告により、報告をさせていただきます。

初めに、3月16日でございます。第69回目の木城中学校の卒業証書授与式がありました。厳粛かつ個性の見える卒業式であり、凜とした頼もしい53名が巣立っていきました。

石井十次の「為せよ屈するなかれ、時重なればその事必ず成らん」の言葉を引用し、新しい門出へのエールを贈りました。

次に、17日でございます。宮崎県総合農業試験場発足50周年記念式典があり、出席をいたしました。平成26年度の農業生産額が3,326億円、全国第5位の宮崎県でありますけれども、まさに、農業王国、宮崎県を支える研究機関であることを再認識をいたしました。現在、第7次農業・農村振興長期計画において、みやざき農業の新たな成長産業化に取り組んでいることが報告をされたところであります。

次に、18日でございます。宮崎県環境森林部の大坪部長、児湯農林振興局の工藤局長ら5名が来町をされました。小丸川発電所の視察、それから、従来からお願いをしておりました大谷地

区の砂防ダムの現地を視察をいただきました。なお、この大谷地区の砂防ダムにつきましては、平成28年度国庫補助事業で宮崎県が事業主体となって取り組んでいくことを報告を受けております。その後、林業の振興、森林の保全対策について意見交換をしたところであります。

次に、19日でございますが、めばえ保育園の卒園式を行いました。28名、一人一人大きくなった姿や格好いいところなどを紹介をして、お祝いの言葉といたしました。

次に、23日でございます。小丸川土地改良区の押川和夫理事長が宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞され、その受賞祝賀会に出席をいたしました。お祝いを申し上げますとともに、長年にわたり広谷水利組合の木城、そして、小丸川土地改良区のお世話をいただいていることへの感謝を申し上げます。

次に、24日は、木城小学校の卒業式で41名が巣立っていきました。武者小路実篤の「勉強、勉強、勉強のみ、よく奇跡を生む」の言葉を贈り、一生懸命勉強に励み、部活動に打ち込み、友情を深め、充実した中学校生活を送っていただくよう、お祝いの挨拶をいたしました。

次に、27日でございます。木城町地域婦人連絡協議会の総会がリバリスで開催をされました。木城町の発展のために、女性の視点からのより一層のお力添えを賜りますようお願いをいたしました。なお、役員改選が行われ、甲斐恵子さんが会長に選任されています。

その後、中之又花見会に出席をいたしました。今回は、小中学校を中之又で過ごされました民謡歌手、原田直希さんの里帰りコンサート、そして、往年のヒット曲、浪曲子守歌の一節太郎さんが花を添えていただきました。いきいき集落「中之又の力」に敬意を表し、新たな発見や感動をいただきました。

次に、28日でございます。宮崎県環境整備公社定例理事会が宮崎市で開催され、初めて理事の立場で出席をいたしました。

エコクリーンプラザみやざきの運営体制につきましては、参画市町村10市町村の合意により、平成33年度からは宮崎県の公共関与は終了し、宮崎市が運営主体となることが決定をされました。

次に、30日でございます。株式会社メイセイのグループホーム木の瀬の起工式が行われました。今回、木城町の介護保険事業計画に基づきまして、国・県の補助事業によります認知症対応型共同生活施設整備事業で建設されるものであります。心強い、頼もしい高齢者福祉施設がまた一つできることをうれしく思います。

次に、4月1日でございます。平成28年度の事務事業が始まりました。年度初めの全体朝礼で、職員には「日々新」の思いを引用し、町民のため、木城町のために、新たな心持ちでスタートするよう訓示をいたしました。

社会福祉協議会においても同様の訓示を行いました。職員の辞令交付式、議会及び教育委員会

への年度初めの挨拶、学校転入教職員対面式、交通指導員の委嘱状交付式、消防団幹部・部長交代会と充実をした慌ただしい1日でありました。

次に、2日でございます。花曇りのもと、商工会のお力を得て、ことしも城山公園花祭りが開催されました。桜花は2、3分咲きの印象を受けました。一人でも多くの方が花をめぐる、ひとときの時間といいたいでしょうか、余裕を持ちたいものだと感じたところであります。

次に、3日でございます。戦没者供養祭が社会福祉協議会主催のもと開催されました。議員の皆様にもご参加を賜りました。昨年に引き続き、木城中学校3年生による「338柱」の献歌をいただき、みたまのとしえに安らかならんことをお祈り申し上げます。

2ページをごらんください。

次に、4日でございます。政務報告書には記載をされていませんが、不肖、私が平成28年度及び29年度の東児湯消防組合の管理者となります。そういうことから、東児湯消防組合の新入職員の申告を受けました。消防士の役割を認識して、正義感・使命感・責任感を持った消防職員になるよう訓示をいたしました。なお、平成28年度から東児湯消防支部長は、矢野団長が支部長に就任をされています。

また、次に同じ日でございますが、木城町交通安全対策協議会を開催いたしました。交通安全運動は、命を守る対策だと思っています。周年を通じて、交通事故及び交通違反をなくす運動に、関係機関一体となって取り組んでまいります。

次に、5日でございます。副町長、教育長、総務課長、まちづくり推進課長とともに、県庁初め関係機関に年度初めの挨拶を行い、木城町のまちづくりにご支援と応援をいただくようお願いをいたしました。

次に、6日でございます。春の全国交通安全運動に合わせまして、木城町交通安全の集いを開催いたしました。消防団から力強い交通安全宣言をいただき、交通事故及び交通違反を限りなくゼロにしていかなばと、改めて誓ったところであります。

次に、7日でございます。70回という節目の木城中学校入学式が、41名の新入生を迎えて行われました。「日々新、日々決心、日々真剣、日々勉強、日々成長」の言葉を贈り、優しく、たくましく成長していくようお祝いを申し上げます。

次に、同じ日でございますが、木城町農業青年団の総会が開催され、10名の若き農業戦士たちと意見交換をすることができました。会長は、工藤優一さんです。

次に、11日でございます。

木城町認定農業者協議会が開催され、経営改善計画の達成を目指していただき、もうかる農業をしていただくよう、激励と期待を申し上げます。認定農業者は、現在56名、会長は鍋倉隆一さんです。

次に、12日は、木城小学校の入学式でした。ここ十数年のうちでは一番多い56名の新生で、しかも一番年上、長子の子供が多いということでございました。義務教育の始まりと集団生活の第一歩を踏み出したところでもあります。

次に、14日でございます。

今年度から木城町地域担当職員制度を運用してまいります。地域担当職員として制度の説明会を行いました。私と一緒に、そして地域と一緒に、地域振興の支援員になっていただきます。なお、県知事及び市町村長が全国で46名が参加をしています地域に飛び出す公務員を応援する首長連合に、私も木城町長として、5月2日から加入をいたしました。地域担当職員として、地域に飛び出す公務員の活動を側面から応援してまいりたいと思います。

次に、19日でございます。ふれあいグリーンキャンペーンの一環として、宮崎トヨペット株式会社からソメイヨシノ苗木50本が贈呈をされました。城山公園、川原自然公園、えほんの郷に植栽をいたします。これを機会に、また一つ緑化に資することができること、そして、桜花をめでることができることをうれしく思います。

次に、20日でございます。熊本地震で甚大な被害を受けました熊本県西原村に義援物資を届けました。さらに、28日には第2回目の義援物資を届け、翌29日には、炊き出し支援を行っています。

次に、22日でございます。後藤議長にもご臨席を賜り、平成28年度行政事務連絡委員会を開催いたしました。49名の方に行政事務連絡員の委嘱状交付を行い、今後1年間、役場と地区住民とのパイプ役としてご協力くださるようお願いを申し上げます。引き続き、自治公民館長会にも出席をし、4月から導入いたします、「地域担当職員制度」の紹介をさせていただきました。

また、同じ日の午後、木城町老人クラブ連合会の総会が開催をされました。「伸ばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をモットーにして、文化祭等における手芸品や工芸品への出品、グランドゴルフでの国体出場、マスターズの世界記録保持者など、もはやもう老人クラブではなく、まさに達人クラブだと感じたところでありました。

3ページをごらんください。

次に、26日でございます。木城町ボランティア連絡協議会の総会が開催をされ、出席をいたしました。7名の個人会員、9つの団体会員で組織をされています。自分以外の人のために、地域や社会のためにも心を配り、生活されていることに敬意を表しました。

次に、5月8日でございます。15回目を迎えました宮崎県障害者スポーツ大会が、宮崎県総合運動公園をメイン会場にして開催されました。木城町からは、5種目に11名参加をされ、仲間との触れ合いや躍動する元気な姿を拝見させていただきました。金賞3個、銅賞2個、銀賞

2個を獲得されています。

次に、9日でございます。木城町と南九州大学が相互の機能及び資源を生かし、さまざまな分野で連携協力・協働していくための「包括的連携に関する協定」を締結いたしました。

具体的には、1つには、アスリートメニューの開発によるスポーツ合宿誘致の促進、2つ目、高齢者向け弁当メニューの開発、3つ目、木城町産の農畜産物を生かした特産品開発、4つ目、木城温泉館湯ららのレストランの高齢者メニューの開発に取り組んでまいります。

次に、11日でございます。有限会社グリーンサービス・コスモスの第13期株主総会を開催いたしました。平成27年度事業実績と収支決算、平成28年度の事業計画と収支予算案を原案のとおり、承認可決していただきました。

詳細につきましては、この後の報告第2号で報告をさせていただきます。

次に、13日でございます。福寿大学と中央婦人学級の合同学級の中で町長講話を行いました。今回は、「日々新、そして、数字で見る木城町」という演題で、町づくりへの思い、平成28年度の予算と事業、財政指標で見る木城町の姿、感銘を受けた言葉等についてお話をさせていただきました。

次に、14日でございます。新田原基地の飛行教導群部隊移動に伴う記念行事が行われ、出席をいたしました。飛行教導群は、F15戦闘機のパイロットの指導を担う航空自衛隊の唯一の部隊でありまして、特に技量の高いパイロットで構成をされています。今月中旬から石川県小松基地に移転することになっています。

次に、16日でございます。尾鈴畑かん関係の協議会の総会が川南町で開催をされ、出席をいたしました。平成27年度事業実績と収支決算、平成28年度の事業計画と収支予算が原案のとおり承認、可決をされました。

なお、国が造成をいたしました基幹水利施設が老朽化しておりますので、新たに、「高鍋・川南地区国営施設応急対策事業推進協議会」を設立をし、施設の長寿命化や応急対策事業を行うために、国・県に対して要望活動等を行うことになりました。この協議会の構成メンバーは、木城町、川南町、川南原土地改良区となっています。

次に、同じ日でございますが、宮崎県企業立地課の日高課長を迎え、誘致企業と行政との木城町誘致企業意見交換会を行いました。6社それぞれが独特な個性を持ち、創造性に満ち満ちた企業であり、まさに小さい木城町にあって、ほかの市町村には見当たらないきらりと光る誘致企業だと思っております。また、木城町の存在感を示すシンボルの一つでもあると思っております。まずは、将来に向けて持続可能な企業活動を木城町でしっかりとやっていただきたいと懇願をいたしました。

次に、17日でございます。木城町国民健康保険運営協議会を開きました。平成27年度の決

算見込みを報告し、平成28年度の保険税率を協議させていただきました。平成24年度から4年間据え置いていました税率を、平成28年度は上げる方向で意見の答申をいただきました。税率を上げますけれども、財源不足を補うという観点と保険税負担の軽減を図ることから、一般会計からの繰り入れも行うことといたします。

次に、18日でございます。みやざき県民総合スポーツ祭に参加します木城町選手団の結団式が行われ、激励を申し上げました。17種目に34人が参加をいたします。

なお、木城町におきましては、カヌー競技以来となります10年ぶりに、アーチェリー競技が山塚運動公園で開催されます。次年度以降も開催していただくよう、でき得る限りのおもてなしをしてまいりたいと考えていまして、5日、昨日大会が行われたところであります。

4ページをごらんください。議長報告とダブリますが、午前9時からシルバー人材センターの第19回通常総会に後藤議長とともに出席をいたしました。役員の変更が行われ、先ほどご報告がありましたとおり、理事長に大山さん、副理事長に税田さん、事務局長に森さんが就任をされています。なお会員数は、ぐっと減っておりまして36名と報告を受けました。

次も議長報告とダブリますが、木城町商工会の第55回通常総会が開催されました。プレミアム商品券により消費拡大と商工業の活性化が図られたこと、会員がふえたことが報告をされました。現在、会員数は昨年と比べますと6名ふえて153名となっています。

次に、24日から26日まで上京をいたしました。25日の午前中は、キヤノン本社を表敬訪問し、新しく社長となられました眞栄田社長、それから野口渉外執行役員兼本部長、戸倉イメージコミュニケーション事業本部長ら6名と意見交換をさせていただきました。

また、午後からは、ダム・発電施設全国協議会の定例総会に出席をいたしました。その後、内閣府創生本部の末宗次長を訪問し、企業版ふるさと納税や地方創生総合戦略のことについてご教示を賜りました。また、夕方5時からは、有限会社リーファースの水野代表と面談をし、循環型農業に取り組むためにアドバイスをいただきました。

なお、このリーファースの水野さんは、宮崎県の農政審議会の一員でもあります。

翌26日は、神奈川県伊勢原市にあります大新産業本社を表敬訪問し、岩崎社長と意見交換をさせていただきました。

次に、27日でございます。自衛官募集相談員委嘱式を行い、田畑の上田好昭さんに、自衛官募集相談員を委嘱いたしました。中学校区に1人の割合で委嘱することになっていまして、任期は2年であります。

次に、同じ日でございますが、自衛隊父兄会の総会が尾崎新田原基地司令、宮崎地方協力本部の菊田部長出席のもと、役場で開催されました。池田年廣会長を中心にして35名の会員が活動をされています。

次に、28日でございます。木城町若者連絡協議会の総会に出席をいたしました。会員は約50人で、今年度の会長は、商工会青年部の甲斐正明さんが選任をされました。若い力、そして100度の思いで若者会の活動に取り組んでいただくよう期待を申し上げます。

次に、29日でございます。石井十次資料館の研修館の落成式が行われました。私は、別用務のため出席できませんで、副町長に代理出席をしていただきました。その式典の中で、木城町に対して感謝状が贈呈をされています。

次に、30日でございます。「小丸川水防意識社会再構築協議会」の設立のための会議が行われました。

この協議会のメンバーは、宮崎河川国道事務所、宮崎地方気象台、宮崎県、高鍋町、木城町、そしてアドバイザーとして宮崎大学の杉尾教授となっています。茨城県の鬼怒川の堤防決壊を教訓にいたしまして、それぞれが連携をして、1つ目に住民目線のソフト対策、2つ目に、洪水を安全に流すためのハード対策、3つ目に、危機管理型ハード対策を行っていくことになりました。特に、木城町と高鍋町におきましては、今後、住民を対象にしました住民目線のソフト対策を計画的に取り組んでいくこととなります。

次に、31日でございます。木城町農業再生協議会の総会を開催いたしました。今年度も、関係者、関係機関のご協力をいただきながら、いわゆる米の生産調整関連事業に取り組んでいくことが承認をされました。なお、この米の生産調整でありますけれども、平成30年産米から大きく生産調整のやり方が変わってまいります。

なお、米の生産調整につきましては、生産農家の皆さん自らが、ルールや決まり事を守っていただければなりません。そういうことで、平成28年産米から、WCS用稲を含む飼料作物の適正出荷に関する誓約書を全員から提出をしていただき、適正な管理・収穫・出荷を行うことといたしました。

次に、6月3日でございます。九州保健福祉大学の社会福祉学部臨床福祉学科の秋葉学科長ほか4名に来町していただきまして、健康増進、福祉向上、地域資源の再構築の包括的連携事業について、意見交換をいたしました。

なお、この包括的連携事業の部分につきましては、今回補正予算に福祉保健課のところまで上げておりますので、ご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4日でございます。みやざき県民総合スポーツ祭の総合開会式が木の花ドームで行われ、後藤議長とともに出席をいたしました。県民体育大会の部が48種目、交流・レクリエーションの部が12種目となっており、約1万2,000人が参加をしたところであります。

次に、5日、きのうであります。県民総合スポーツ祭のアーチェリー競技大会が、山塚運動公園で開催をされました。25部門に62名の参加者でありました。

今後は、このアーチェリー競技を初め、カヌー、ボルダリングなどの未成熟競技の施設整備を図りながら、大会誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

引き続き、報告をさせていただきます。

初めに、報告第1号でございます。報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成27年度木城町一般会計予算に係る繰越明許費は、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰越をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第2号でございます。報告第2号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。

地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第13期経営状況を報告します。参考資料といたしまして、お手元に有限会社グリーンサービス・コスモスの第13期株主総会資料を配付してございますので、お目通しをしていただきながら、お聞きいただきたいと思います。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成24年度から営農部門を廃止し、本来の目的でありました遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託だけに切りかえ、経営改善に取り組んでいるところであり、受託件数、面積とも年々増加し、売上高も少しずつではありますが増加傾向にあります。

それでは、経営内容についてご説明いたします。

あらかじめ配付させていただいております、お手元の資料4ページをごらんください。

初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

損益計算であります。売上高は1,078万7,708円で、それに対します売上原価は730万4,459円となっており、差し引きの売上総利益は348万3,249円であります。その額から販売費及び一般管理費の862万546円を差し引いたあとの513万7,297円が営業損失となります。

一方、営業外収益は、受取家賃や雑収入等で109万2,276円、また、営業外費用は9万6,000円で414万1,021円が経常損失となっております。

町からの運営補助金456万円は、特別利益として計上されております。また、特別損失の計上はなく、税引前当期純利益は41万8,979円となっております。

その額から法人税・住民税及び事業税の18万2,500円を差し引きました第13期の当期純利益は23万6,479円となっております。

3ページに戻っていただきたいと思います。

資産の状況でございますが、資本金9,917万円のうち、第13期の決算時点で繰越利益剰余金は、マイナスの7,529万1,556円となっており、差し引きますと、純資産といたしましては、2,387万8,444円となっております。

平成24年度以降、営農部門を完全に廃止したことで、受託面積や売上高は年々増加しており、また、経営状況につきましても、少しずつではありますが、改善してきていると判断をしております。しかし、依然として厳しい状況にあることには変わりはありません。

次に、参考資料によります年度別決算状況及び各部門の収入状況をご報告させていただきます。15ページをお開きください。

年度別決算状況及び参考の折れ線グラフを見ていただきますと、売上高は対前年比79万6,000円増の1,078万8,000円となっております。また、売上原価は、対前年比24万9,000円増の730万4,000円、一般管理費は、対前年比115万6,000円減の862万1,000円となっております。経常利益は、平成26年度が604万1,000円の減に対し、平成27年度は414万1,000円の減で190万円の経常利益の改善が見られます。

主な理由は、農作業の受託件数、面積の増加による収益の増加及び社員1名が、平成27年9月末をもって退職したため、10月以降の人件費などが減少したものによります。

16ページをお開きください。

次に、受託作業の実績であります。前年度と比較しますと受託面積で、21.62ヘクタール増の173.61ヘクタール、受託件数では114件増の673件となっており、対前年比は、件数で約20%、面積では、約14%の増加であります。これを23年度と比較いたしますと、営農部門を完全に廃止し、受託作業に特化したことで、面積で74.35ヘクタール、約75%の増、件数で307件、約84%の増となっております。

9ページに戻っていただきまして、平成28年度の事業計画でございますが、前年度と比較いたしますと、農作業受託は金額ベースで昨年度決算より79万6,959円増の1,148万8,000円、面積は、昨年度実績より9.25ヘクタール増の182.86ヘクタールの計画となっております。

本来でありましたら、受託収入で当該経費を賄うのが理想でありますけれども、経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や、兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に行っていることから、今後も厳しい経営状況が続くものと考えております。したがって、町といたしましては、今後も運営補助による財政支援を考えております。

また、この分野におきましては、他の農作業受託組織に積極的な受託を行わせることは難しく、民間事業者との競合性は低いことや、農業者の高齢化、兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消

などにつながることから、有限会社グリーンサービス・コスモスは、高い公益性のある組織として、木城町にはなくてはならないものだと確信をいたしております。

町といたしましては、有限会社グリーンサービス・コスモスには、引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに取り組んでいただき、利用者に信頼され、また、地域に役立つ会社となるよう努力を求めてまいります。

今後も議会のご理解を賜り、ご指導・ご助言をお願い申し上げます。

以上で、報告第2号を終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 以上で、町長の行政報告は終わりました。

報告第2号については、慣例により質疑を行います。

報告第2号、法人の経営状況を説明するについてを議題といたします。

報告第2号に対する質疑はありませんか。6番、堀田議員。

○議員（6番 堀田 廣幸君） G S Cについては、町民の関心も非常に高いわけで、批判的な町民の方もおられます。

私は、その都度、丁寧に説明して、大体の方が理解をさせていただいております。それよりも、最近ではG S Cがあつてよかったと、非常に助かっておりますと、この施設がなくならないようにひとつ頑張ってくださいという意見のほうが圧倒的が多いわけです。

そのあかしとして、先ほど町長が申されましたように、農作業の受託実績を見ますと、26年度の受託作業を一本化したときよりも件数で441件——済みません、231件、それから面積で4,370は伸んでおります。このときの平成24年度の農業経営体数が351戸、実質G S Cの農作業受託者が108戸という報告があつております。

現在は、非常に件数、面積とも伸びました。しかし、実質農業経営件数は減つてると思うんです。したがって、利用割合としては非常に高くなつてと思ひますが、現在のこの状況についての説明をお願いいたします。それが第1点です。済みません、全部で5点ほどありますので。

2点目、3ページの売掛金、140万円以上ありますが、6カ月以上の固定化したものはあるのか、ないのか。あるとすれば、回収不能と予測できるものはあるのか、ないのか。

3点目、公的導入を前町長、それから今回の半渡町長に2年続けて質問いたしました。公的資金の投入については、どこまで続けられますかという質問に、お二人とも「経営が安定するまで」と。経営の安定とは、「単年度収支が黒字化になるまで」という説明でした。単年度収支が黒字になりました。さあ、これから公的資金導入については、どういうお考えなのか。いわゆる単年度収支が黒字になったのを継続していかな、累積赤字が減少する、そういう状況になるまではというふうに私は思うんですけれども、ちょっと説明をお願いいたします。

4番目に、その補助金ですが、456万円。この456万円の基礎は、オペレーター2名社員

の総人件費570万円の0.8掛けということだったんですね。で、私がなぜもう10割でいいじゃねえかというたけど、どうしても0.8にこだわられました。しかし、8ページの監査意見書を見ると、オペレーターは1名なので早急に検討すべきだと指摘をされております。オペレーター1名なのに、町の補助金は、いわゆる人件費補助は2名分出されたのでしょうか。これが1点です。

それから最後に——最後になるか、5つ目ですかね。これも今の半渡町長が副町長のとき、いわゆる社長のときに、農作業受託1本するのであれば、営農しないんだから、畑、田んぼ、ハウスについて売却すべきであると。そして、その売却益でもって累積赤字の減少なり、あるいは固定資産税の削減につながるのではないかという質問に対し、当時の社長ですね、半渡副町長、「もう営農しないので、田・畑・ハウス等については、売却の方向で前向きに検討する。ただ、宅地については、当初、町が購入した経緯があり、また戻すと法的に問題があるかもしれないと指摘を受けておりますが、それは十二分に検討させていただきたい。いずれにしろ、田・畑、ハウスについては売却する方向で検討する」ということでしたが、どのように検討されて、現在はどうなっているのか。恐らく、小作、賃貸だろうと思っておりますが、賃貸であれば、賃貸先は何件で、賃貸料は合計で幾ら。受け取り家賃全額じゃないと思うんですよ、そのうちの受け取り家賃の中のいわゆる小作料が幾らになるのか、件数と売却した案件があればそれも同時にお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうから2点お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、公金投入といいましょうか、公的資金の導入関係であります。今、堀田議員がおっしゃったように、歴代、前の町長、私も経営が安定するまで、それで、それはどうかというのは、単年度黒字収支ということ報告をさせていただきました。

しかし、これをよく見ますと、いわゆる27年度第13期の決算でいきますと、公的資金導入456万円があったからこそ二十数万円とかいう単年度収支が出たわけでありますので、私が考える単年度収支は、その公的資金がなくても、いわゆる単年度収支が出てきたときに公的資金の終わりだという認識をしておりますので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の最後のほうで、いわゆるグリーンサービス・コスモスの経営改善の一環として、田畑、それから農機具、それからハウス等ですね、そういった資産については、できるだけ営農に関係ないものは売却をするなり、賃貸をするなりして、経営改善を図っていこうという考えでありまして、その方向で検討させていただきました。

ただ、私が副町長のときはそうしてきましたが、賃貸をさせていただきました。それからハウ

ス等についても、売却まではなかなか当時のあれではいきませんで、いわゆる、田畑、ハウス等については、賃貸をしているという関係でございます。で、多分、それが今もハウス等についても賃貸をされているというふうに報告を受けておりますので、そういった状況であると思っております。

現在の詳細な状況については、社長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） 副町長。

○副町長（横田 学君） ただいま堀田議員さんのほうから平成24年、平成27年度に対しての比較でご意見をいただいておりますが、ご案内のとおり、利用件数は着実に増加をしております。しかし、これが経営改善とすぐさまつながるわけではございません。なかなか利用料金の設定についても、他社、関係者の方々おられますので、比較的低料金でサービスを提供するということから、なかなか数字的な経営改善にはつながっていないと。

しかし、おっしゃったとおり、町民からの利用増については、経営努力、またPRをしながら努めておりますので、今後もそうした方向で経営の改善に向けて努力をしていきたいと。まずは受託件数の確保、それから面積の確保、そういったものについて努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、売掛金についてご質問がありました。

売掛金については、決算書によりますと142万7,413円となっておりますが、これは、3月期に作業したものが4月期になって入金をされるというものもありますので、こうした高額な金額になっておりますけれども、5月31日現在では、今、77万円ほどに残りとなっているところであります。その中で、6カ月以上の未回収があるか、ないかということでございますが、現在もあります。その回収不能というふうには理解をしております。といいますのが、戸別を訪問したり、約束をしていただいて、月々にでも支払いをしていただくというような約束もとれておりますので、これからも努力をしながら回収をしていきたいと。昨年度、27年度は7万円ほど未収になっている分を回収をしたところであります。今後も、訪問回収、それから分納相談に応じながら努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、運営補助金456万円の根拠、570万円、人件費相当額であります。その80%を運営補助として財政支援をしているという報告を担当課のほうから説明を申し上げていると思っておりますが、これにつきましては、オペレーター2名、それから事務員の分の人件費相当額ということですが、現在、監査指摘を受けております1名の方が、自己都合により退職をされるということになりました。その後、ハローワークにも求人票を現在出しております。私たちとしては、やっぱり2名体制でないと作業がどうしてもやっぱりできないといった状況もありますので、これからも募集を続けていくつもりであります。したがって、それに係る人件費

につきましては、一応80%の一部支援ということで町にお願いをしてるところであります。

それから、賃貸先ですね。賃貸先につきましては、一応7件を契約しております。この契約につきましては、まだ有効期間が残っておりますので、この期間まではやはり営農されてる方々も諸事情があると思いますので、尊重しなければならないのかなという判断を私のほうはしてる
ところあります。

以上であります。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田議員。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 質問の内容、ちょっと私が。

まず1番目の件数、面積は、24年度の農家経営体数311において108件を受注されておりました。相当ふえてますが、延べ利用者数はわかるんですが、実質量かどうか、利用者数。108名だった——24年108名だったんですが、現在はどれくらいの戸数の方が契約をされているんでしょうかと、相当伸んでると思んです。

それから、農業経営体数は、24年度は311受託、現在は、現在というか、比較的近年の農家経営体数がわかれば、それが何件で、グリーンコスモス・サービスの利用者がそのうち何件ですということがわかれば。今資料がなければ後でも結構ですけれどもお願いします。

それからもう一つは、人件費については、オペレーターは1名なのに2名分出されたというのは、これはもう構いませんけれども、それでいいんですね、2名だったけれども1名しか、これ1名というのは1年間続いたわけじゃなくて、ある期間の間だけが1名だったということによろしいんでしょうか。

それと、小作料。昨年も質問したときに7件で、26年度も7件、27年度も7件で、小作件数は変わっておりませんが、この家賃収入が3万2,000円ぐらいほど減っておるから、当然その契約件数が減ったと思ったんです、私は。契約件数は一緒ということは、契約単価が減ったんでしょうか、それとも何かほかにも。件数は一緒だけれども金額を減らされた部分があるのか。それとも、何かほかの受け取り家賃の中で、この小作料とは別に受け取り家賃として組み込んであったものがあるのかどうか、お願いします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました補助金でございますが、456万円についてですが、先ほど町長のほうからもご説明がありましたように、10月からはオペレーターが1名ということでございますが、臨時職員として雇用をしております。その関係で補助につきましては、当初予定の456万円を支出しております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 副町長。

○副町長（横田 学君） 最初の質問にありますと、ちょっとこう答弁がかみ合っておりませんでしたが、私のほうで把握しておりますのは、あくまでも経営している中での利用者であります。一応顧客名簿を27年度に作成をいたしました。その中で、現在顧客として把握しておりますのは、254名の方と把握をしておるところであります。

それからもう一点、売掛金について——失礼しました、受け取り家賃でございました——であります。ちょっと昨年の資料を持ってきておりませんが、契約件数は7件で変わっておりません。ちょっとこれは詳しく、また後ほど報告をさせていただくということによろしいでしょうか。

○議員（6番 堀田 廣幸君） いえ、その前に金額が減っておる。

○副町長（横田 学君） そうですね、確認をして報告したいと思います。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号に対する質疑を終わります。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時15分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4. 議案第37号

日程第5. 議案第38号

日程第6. 議案第39号

日程第7. 議案第40号

日程第8. 議案第41号

日程第9. 議案第42号

日程第10. 議案第43号

日程第11. 議案第44号

日程第12. 議案第45号

日程第13. 議案第46号

日程第14. 議案第47号

日程第15. 議案第48号

日程第16. 議案第49号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第37号から日程第16、議案第49号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第37号から議案第49号に至る13議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第37号。

議案第37号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

これは、木城町税条例の一部を改正する条例であります。地方税法の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を召集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、地方法人税割の偏在是正であります。これは、法人の利益に係る法人税割を減額し、国税化して地方交付税の原資とするものであります。

次に、議案第38号。

議案第38号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

これは、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。地方税法の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を召集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、国民健康保険税の課税限度額の見直しであります。

低所得者に対する軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の拡充を講ずるものであります。

次に、議案第39号。

議案第39号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成27年度木城町一般会計補正予算第7号であります。

補正予算第7号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,631万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ45億4,775万円にするものであります。

歳入の主なものは、地方消費税交付金4,962万7,000円、町税1,603万4,000円、県支出金減額3,881万2,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費 9,815 万 3,000 円、農林水産業費減額 6,339 万 3,000 円、民生費減額 2,947 万 2,000 円等であります。

次に、議案第 40 号。

議案第 40 号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成 27 年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算第 5 号についてであります。

補正予算第 5 号は、歳出で総務費減額 16 万 7,000 円、後期高齢者医療広域連合納付金 16 万 7,000 円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第 41 号。

議案第 41 号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、木城町国民健康保険事業の円滑な運営に資するため、国民健康保険税の税額を一部改正するものであります。

主な改正点は、1つ、被保険者の所得割額 100 分の 6.10 を 100 分の 6.40 に改正。2つ目、被保険者資産割額 100 分の 30.00 を 100 分の 35.50 に改正。

3つ目、被保険者均等割額 2 万 1,000 円を 2 万 3,300 円に改正するものであります。

次に、議案第 42 号。

議案第 42 号は木城町一時保育事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政不服審査法の施行に伴い延長された審査請求できる申立期間の表記を、「90日」から「3ヶ月」に様式を改めるため、木城町一時保育事業実施に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 43 号。

議案第 43 号は木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

保育事業等における施設の設備基準において、建築基準法施行令の改正により、特別非常階段に係る規制が合理化されたため、同施行令を引用している部分を改正するものであります。

また、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、保育所等における保育士配置に係る特例的運用が可能となったため、木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 44 号。

議案第 44 号は、平成 28 年度木城町一般会計補正予算（第 1 号）であります。

補正予算第 1 号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億円を追加し、予算の総額を、それぞ

れ40億9,600万円にするものであります。

歳入の主なものは、町税7,212万4,000円、国庫支出金1,292万3,000円、県支出金1,265万3,000円等であります。

歳出の主なものは、民生費2,408万7,000円、教育費2,142万8,000円、農林水産業費1,741万8,000円等であります。

次に、議案第45号。

議案第45号は、平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ277万3,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ9億7,277万3,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金184万4,000円、繰入金92万9,000円であります。

歳出の主なものは、総務費257万6,000円、保健事業費32万6,000円、予備費減額13万円等であります。

次に、議案第46号。

議案第46号は、平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、歳出で簡易水道費52万7,000円、予備費減額52万7,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第47号。

議案第47号は、平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ111万9,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ2億232万7,000円にするものであります。

歳入は、繰越金111万9,000円あります。

歳出は、公共下水道費111万9,000円あります。

次に、議案第48号。

議案第48号は、平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ356万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億2,156万9,000円にするものであります。

歳入は、繰入金356万9,000円あります。

歳出は、総務費356万9,000円あります。

最後に、議案第49号。

議案第49号は、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ47万5,000円を追加し、予算の総額

をそれぞれ7,047万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金47万5,000円であります。

歳出は、総務費47万5,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、承認及び可決をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第17. 委員会付託の省略

○議長（後藤 和実） 日程第17、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第37号から議案第40号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号から議案第40号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第18. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第18、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第37号から議案第49号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第37号から議案第40号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までといたします。なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第41号から議案第49号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第37号専決処分の承認を求めるについて（木城町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第37号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。これより議案第37号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第38号専決処分の承認を求めるについて（木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第38号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。これより議案第38号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第39号専決処分の承認を求めるについて（平成27年度木城町一般会計補正予算第7号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第39号に対する質疑はありませんか。7番、淵上議員。

○議員（7番 淵上 三月君） 7番。一般会計補正予算の中の53ページの教育費の文化財保護費100万円の減となっておりますが、これについて説明をお願いします。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） ただいまのご質問ですが、文化財保護費100万円の減額につきましては、訴訟料の委託が50万円、これは未執行ということでマイナスになっております。それから、残りにつきましては、高城合戦の本を作成いたしました。これは入札の関係で安い金額で委託をできましたので、それが50万円ほどということで、合計で100万円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。8番、原議員。

○議員（8番 原 博君） 歳入の27ページ、県補助金の農業補助金担い手確保・経営強化

支援事業補助金の2,105万2,000円ですかね、これと関連して45ページの、多分これだ
と思うんですが、農業振興費補助金等の2,848万8,000円減額になっておりますが、なぜ
減額になったのかの説明をお願いします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

歳入で2,105万2,000円ほどの担い手確保・経営強化支援補助事業関係の減額となって
おりますが、歳出のほうで、45ページの歳出ですが、2,848万8,000円となっております。

減額の内訳につきましては、担い手確保・経営支援補助金の減額で、TPP関連の国の補正予
算で3月に補正予算がありました関係で、3月補正をお願いして計上したものでございます。

これにつきましては、全国の予算規模総額で53億円に対しまして、全国から約200億円等
の要望がありました関係で、本町から申請した分につきましては、採択をされなかったというこ
とで、2,105万2,000円の減額となっております。

そのほか、青年就農給付金関係の減額分で675万円。内訳につきましては、当初予算で継続
の方3名分450万円、それから、新規見込みとして3名分の450万円、合計の900万円を
計上しておりました。

新規分につきましては、27年度中に対象者がいなかった関係でそれを減額しました。それか
ら既存の方につきましては、国の方針といたしまして、交付を前期、後期2回に分けて交付をし
ておりますが、27年度分の前期につきましては、国の方針といたしまして26年度の3月中に
支出ということで前倒しになりました関係で、その分の225万円を合わせまして675万円を
減額しております。

もう一点は、口蹄疫の緊急対策支援利子補給関係の減額でございます。利子補給の実績に伴い
ます減額で85万6,000円ほどとなっております。

以上が主な内訳でございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。3番、中武議員。

○議員（3番 中武 良雄君） 3番、中武です。

収入のほうで、27ページのわが町のいきいき森林づくり推進事業補助金という203万円あ
ってるんですけども、これがどういったものかと、下のほうの財産収入のですね、その他不動産
売り払い収入2,619万円について収入の方お聞きしたいと思います。

それともう一点、支出のほうで43ページ、予防接種費用は7,000万円、これ減額でなっ
てるんですが、これ何か中止された、ここの辺をちょっと説明をお願いしたいと思います。

（「700万円」と呼ぶ者あり）700万円。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました歳入の27ページでございますが、林業費補助金関係203万円でございますが、この中のいきいき森林づくり推進事業関係でございますが、町有部分林等の分収権の購入をしておりますが、それに対します県の補助でございます。

続きまして、3番のその他不動産売り払い収入でございますが、内訳といたしましては、国有部分林の売り払いに伴います収入で2,506万6,000円となっております。

そのほか、町有林整備に伴います搬出間伐材等の売り払い収入470万5,000円、それから、ほかに県の分収造林等に伴います売り払い収入13万3,000円等が主なものでございます。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問の予防接種の委託料であります。700万円減額なんです。全ての予防接種事業を個別それと集団、それに任意と、全てが含まれている形なので、特に任意接種につきましては、対象者数を当初予算で組んでる関係で、全ての接種に至るという係数ではないので、個別それぞれの接種実績に基づいて減額をしているものであります。予定より実績が少なかったということになるかと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。これより議案第39号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第40号専決処分の承認を求めるについて（平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算第5号を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第40号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。これより議案第40号に対する討論を行います。本

案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

これより議案第41号から議案第49号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第41号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第41号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田議員。

○議員（6番 堀田 廣幸君） この税額の見直しですよ。これが何年に一遍というふうに改正すべき年数が定められておるのかどうか。それをこの中で均等割の2万1,000円が2万3,300円ぐらいになつとるのですかね。これは、近隣の市町村と比べて均等割の2万3,300円というのは、どれぐらいの位置にあるのか、2点だけお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 税務課長。

○税務課長（西田 誠司君） 今のご質問にお答えいたします。

まず、国保保険料の改正ですけれども、前は平成24年度に改正をしております。また、定期的な改正というのは決まっております。歳出それから歳入に応じて、その時点で判断して決めております。

それから、被保険者均等割の2万1,000円を2万3,300円ということなんですけれども、県内で見ても木城町は真ん中ぐらいということで認識しております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第42号木城町一時保育事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第42号に対する総括質疑はありませんか。5番、黒木議員。

○議員（5番 黒木 泰三君） わからない点が多いわけですが、現在、実施されているわけですかね、これが。そうすると、却下というようなことがあるということが書いてあります

けども、却下理由とは、どういうことが却下として考えられるのか。それから、この料金等はど
うなっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、一時保育事業につきましては、現在、実施をしております。
今回の条例改正の期日の明記変更につきましては、申し立て期間を表記的に「90日」では
なくて「3カ月」、これは31日の月があるということで「31日」というふうに表記をしてい
るところであります。

したがいまして、申し立てにつきましては、これまで申し立てが発生したことはございません。
件数としてはありません。

もう一点、一時保育事業につきましては、各保育園での実施でありますので、ちょっと保育園
ごとの詳細な使用料については現在持っておりませんので、お願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第43号木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第43号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号平成28年度木城町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。議
案第44号に対する総括質疑はありませんか。7番、渕上議員。

○議員（7番 渕上 三月君） 歳出の31ページ、保障補填及び賠償金の中の物件等補償費の
1,200万円について説明をお願いします。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 案件につきましては、中河原・田畑線の一部改良計画に伴うも
のでございます。

中河原・田畑線としましては、中河原の生田酒店からグリーンサービス・コスモス前、それか
ら途中、高鍋町道との分岐を経まして、河野吉治さん宅前から県道の元津江商店跡につながる路
線でございます。

そのうち、高鍋町道との分岐、県道に接続する区間約200メートルを改良するものとしてお
ります。

今回予算計上したのは、県道接続に当たります民家の建つ宅地、建物等を先行取得して、予算、測量設計も上げておりますが、並行して測量設計を行い、道路改良を計画するものであります。

参考までに、物件等補償費1,200万円の内訳としましては、土地が宅地で約117坪、建物が木造2階建て、延べ床で約38.5坪でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。8番、原議員。

○議員（8番 原 博君） 25ページですが、民生費、児童福祉費の工事請負費ですかね、児童館費の工事請負費、どこに何をつくるのか教えてください。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 資料の25ページ、児童館費の工事請負費ですが、椎木児童館のグラウンド整備に係る工事請負費ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。6番、堀田議員。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 33ページの自治公民館費の中の自治公民館建設補助金1,366万2,000円。当初予算に26万円ぐらい出店活性化センターの耐震検査と設計見積りの予算が計上してありました。

で、建設補助の2分の1の補助金が補正でということになりましたけれども、この関係が、これに、1,366万2,000円の中身を説明していただいて、出店活性化センターの耐震の検査、それから、出店活性化センターに対する補助金の支出についてお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） ただいまの1,366万2,000円の内訳についてですが、まず第1点が、自治公民館耐震調査、それから設計補助金が78万円、先ほど議員のほうから言われましたが、出店地区には当初予算で26万円を計上しております。26万円掛けるの3地区ということで78万円ですね。

それから、2つ目が、公民館の耐震工事、それから工事に対する管理委託補助金が1地区は220万円の4地区になります。出店を含めた分、それで880万円。

3つ目が、自治公民館の新築、改築工事補助金、これは4地区分になりますが、408万2,000円、この3つで1,366万2,000円になると思います。

それから、出店地区につきましては、最初言いました、2つ目に言いました耐震工事の管理委託補助金が220万円、それから改築の工事補助金、これが出店地区は151万5,000円になっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第45号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第45号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第46号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第47号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第48号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第49号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第41号から議案第49号に対する総括質疑を終わります。

日程第19. 各常任委員会議案審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第19、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第3回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第49号に至る議

案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第20. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第20、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす7日は休会、8日水曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。

午前10時55分散会
